

四日市港管理組合行財政改革計画【平成30年度・4年間取組状況】

基本項目	取組項目	具体的取組	取組内容	平成30年度 取組実績及び取組状況	4年間 取組実績及び取組状況の取りまとめ
1 人材育成の推進	1 職員の意欲及び能力の向上	(1) 意欲の向上に向けた組織風土づくり (OJTの推進、コンプライアンス意識の向上)	職場内研修 (OJT) やコンプライアンス意識向上の推進など組織が積極的に人材育成に関与する風土づくりを行います。 主体的な改善取組の事例発表を引き続き実施します。	・各所属で設定したOJTの取組項目及び取組の成果と課題について情報を共有しました。 ・所属ごとにコンプライアンス・ミーティングを2回実施しました。(8~9月、11~1月) ・6テーマについて職員の主体的な改善取組を行い、事例発表を実施しました。(2月)	・毎年度、各所属においてOJTの取組項目を設定し、取組の成果と課題について情報共有を行いました。 ・毎年度、所属ごとにコンプライアンス・ミーティングを2回実施しました。 ・4年間で合計31テーマについて、主体的な改善取組を行い、事例発表を実施しました。(H27:8件 H28:10件 H29:7件 H30:6件)
		(2) 人材育成基本方針の全面的な見直し	平成20年に策定した「四日市港管理組合人材育成基本方針」の全面的な見直しを行います。	・新たに「四日市港管理組合人づくり基本方針」を策定しました。(3月)	・平成29年度に職員アンケートを実施し、平成31年3月に「四日市港管理組合人づくり基本方針」を策定しました。
		(3) 人事評価制度の構築	一般職員に係る人事評価制度を導入し、能力や実績に基づく任用と処遇に取り組みます。	・平成28年4月から本格実施している「四日市港管理組合職員の育成支援のための人事評価制度」について、円滑な実施及び定着促進のため、評価者及び被評価者への説明会を行うなど、適切な制度運営を図りました。(5月)	・「四日市港管理組合職員の育成支援のための人事評価制度」を構築し、平成28年4月から本格実施しました。 ・平成28年度以降、制度の円滑な実施及び定着促進のため、毎年5月に評価者及び被評価者への説明会を行うなど、適切な制度運営を図りました。
	2 危機管理能力の向上	(1) 危機対応力を備えた人材の育成	職員一人ひとりが、普段から危機管理意識を持って業務に取り組むため、危機管理マニュアル訓練を通じてそれぞれの危機に効果的に対応できる人材の育成に取り組みます。	・四日市港管理組合危機管理計画に基づき、危機管理マニュアルに基づく訓練を実施しました。	・各所属において、概ね毎年度、危機管理マニュアルに基づいた訓練を実施しました。
2 財政運営の健全化	1 財政運営の不断の見直し	(1) 受益者負担の適正化	施設の使用料については、概ね3年に1度の頻度で見直しを行い、必要があれば改定を行います。	・令和元年10月1日から消費税等の税率が引き上げられることを受けて、各種使用料の消費税部分について条例等を改正し対応しました。(3月)	・平成27年度に展望展示室のあり方を検討した結果、入場料について、平成28年4月1日から小中学生の入場料(150円)を無料としました。 ・3年に1度の使用料見直し時期である平成28年度に展望展示室の入場料、ポートビル使用料や港湾施設使用料等について検討した結果、据え置くこととしました。 ・平成30年度には消費税等の税率引き上げに伴う各種使用料の改定を行いました。
		(2) 組合債の適切な発行	利用者のニーズに対応した施設の整備や維持のため組合債を発行する際は、使用料収入や基金残高等の状況に留意し、後年度に過度の財政負担を生じさせないように、適切に行います。	・平成31年度当初予算編成にあたり、一般会計と特別会計ともに組合債の発行額を前年度より抑制しました。	・計画期間中の当初予算編成にあたり、毎年度、一般会計・特別会計の組合債発行総額を抑制し、後年度に財政負担を生じさせないように努めました。
		(3) 新地方公会計の整備促進	総務省が地方公共団体に要請している「新地方公会計の導入」に取り組むことにより、予算の適正かつ確実な執行に資する財務書類を作成します。	・平成29年度決算について、総務省の統一的基準に基づく財務諸表を作成し、ホームページで公表しました。	・平成29年度以降、総務省の統一的基準に基づく財務諸表を作成し、ホームページで公表しました。
	2 公有財産の有効活用と長寿命化	(1) 公有財産の長寿命化	公共施設の全体を把握し、長期的な視点を持って長寿命化等を計画的に行うことにより、財政負担の軽減・平準化を図るため、新たに「四日市港管理組合公共施設等総合管理計画(仮称)」を策定します。	「四日市港管理組合インフラ長寿命化計画」に基づき、四日市港ポートビルの自動火災報知設備の改修工事を実施するとともに、港湾施設や海岸保全施設の長寿命化対策に取り組みました。	・平成27年度から策定に着手した「四日市港管理組合インフラ長寿命化計画」について、平成29年3月に策定を完了し、公表しました。 ・平成29年度以降は、当計画に基づき、庁舎等の適切な維持管理や港湾施設及び海岸保全施設の長寿命化対策に取り組みました。
(2) 公有財産の有効活用		上屋、荷さばき地、野積場等の荷さばき施設等を適正に提供することで、施設の有効活用に取り組みます。 未利用の公有財産については、財産の有効活用や適正化を図るとともに、売却・貸付等を進め、収入の確保に努めます。	・港湾運送事業者等と利用調整のうえ、荷さばき施設等の有効利用に取り組みました。 ・霞4号幹線(四日市・いなばポートライン)の工事終了に伴い、当該工事の資材置き場等に利用していた土地を売却しました。(3月)	・W27コンテナターミナル施設等及びW80コンテナクレーン3号機を貸付けるとともに、港湾運送事業者等と利用調整のうえ、荷さばき施設等の有効利用に取り組みました。 ・土地売却では1件(天ヶ須賀工業団地)、貸付では新たに3件(天ヶ須賀工業団地、霞ヶ浦北ふ頭造成地、ポートビル12階)に取り組みました。	

3	1 効率的で効果的な組織運営の推進	(1) 環境変化や新たな課題への確に対応する組織体制づくり	四日市港戦略計画（2015～2018）を着実に推進するため、簡素で効率的・効果的な組織体制を整備します。	・より効果的、効率的な組織体制となるよう見直し、平成31年度組織改正を行いました。	・より効果的、効率的な組織体制となるよう見直しを行い、平成30年度及び平成31年度の組織改正を行いました。
		(2) 効率的な事務事業の推進	管理組合が行う事業について、P-D-C-Aのプロセスを経ながら、適宜見直しを行います。	・主な事業の進捗状況等を確認し、課題の解決に向けて取り組みました。（4月、8月、10月、2月）	・「課題確認」、「サマーレビュー」等の機会を通じて、主な事業の進捗状況等を確認し、課題の解決に向けた取組を実施しました。
		(3) 適正な定員管理	組織の簡素化、業務の執行方法の効率化、事務事業のスクラップ・アンド・ビルド等の見直しを行い、定員管理の適正化に努めます。	・定員管理の適正化を図るため、組織改正と合わせて業務の執行方法の効率化や業務の見直し等を実施しました。	・定員管理の適正化を図るため、組織改正と合わせて業務の執行方法の効率化や業務の見直し等を実施しました。
		(4) プロパー職員の計画的な採用	プロパー職員の計画的な採用に取り組みます。	・プロパー職員の計画的な採用について検討し、適切な人事配置等に取り組みました。	・4年間で3名のプロパー職員を採用しました。
	2 広聴広報の充実	(1) 情報公開制度の適正な運用	四日市港管理組合情報公開審査会を年1回開催し、情報公開制度の運用状況を報告します。	・四日市港管理組合情報公開・個人情報保護審査会を開催し、開示決定等の運用状況を報告しました。（3月）	・毎年度、四日市港管理組合情報公開・個人情報保護審査会を開催し、開示決定等の運用状況を報告しました。
		(2) 広聴広報意識の向上	県民及び市民が四日市港への関心を高めていけるよう、職員一人ひとりが「広聴広報担当者」とするという意識の向上に取り組みます。	・研修にてパブリシティルールの運用や公報発信の重要性について周知し、「広聴広報担当者」としての意識の向上に取り組みました。（4月）	・毎年度、研修にてパブリシティルールの運用や公報発信の重要性について周知し、「広聴広報担当者」としての意識の向上に取り組みました。
		(3) わかりやすい情報発信	伝えるべき対象、目的やポイントを明確にし、受け手にわかりやすく適切な表現により情報発信を行います。	・展望展示室「うみてらす14」の公式フェイスブックを積極的に活用するとともに、平成30年度からインスタグラムの運用を開始し、港の旬の情報を発信しました。	・展望展示室「うみてらす14」の公式フェイスブック、公式Instagramの運用を開始し、港の旬の情報を発信しました。また、より見やすくするため、ホームページのリニューアルを行いました。 ・展望展示室の魅力を発信するため、PR用ポスターを作成し、関係機関等へ配布、掲示依頼を行いました。
	3 環境配慮の徹底	(1) 事務事業の実施に当たっての環境への配慮	事務事業の実施に当たっては、省資源・省エネルギーの取組、廃棄物の減量化、再資源化など環境に配慮した取組を徹底するよう努めます。	・研修にて管理組合における省資源・省エネルギーの取組等について周知し、環境配慮への意識の向上に取り組みました。（4月） ・第4次四日市港管理組合地球温暖化対策実行計画に基づき、公用車・船舶等の燃料使用量、庁舎等の電気使用量、用紙類の使用量、水道使用量等の削減やエコ通勤の奨励等に取り組みました。（通年） ・温室効果ガス排出量削減結果（平成29年度実績値）について、管理組合のHPで公表しました。（10月）	・毎年度、研修にて管理組合における省資源・省エネルギーの取組等について周知し、環境配慮への意識の向上に取り組みました。 ・第3次四日市港管理組合地球温暖化対策実行計画に基づき、公用車・船舶等の燃料使用量、庁舎等の電気使用量、用紙類の使用量、水道使用量等の削減やエコ通勤の奨励等に取り組んだ結果、温室効果ガス排出量は平成24年度比0.5%減と目標（同0.4%減）を達成しました。 ・平成29年度に第4次四日市港管理組合地球温暖化対策実行計画を策定しました。（排出削減目標：平成25年度比3.4%減） ・温室効果ガス排出量削減結果について、毎年度、管理組合のHPで公表しました。
	4 入札契約制度の着実な運用	(1) 入札契約制度の改善と品質の確保	県に準じて、入札契約制度の更なる改善を図り、公共工事・物品等の調達における公正性、透明性、競争性を確保します。	・適宜、入札契約制度検討委員会を開催し、入札契約制度の改善を図りました。（5月、12月） ・入札の執行状況を公正入札調査委員会へ報告しました。（3月）	・4年間で合計15回の入札契約制度検討委員会を開催し、入札契約制度の改善を図りました。（H27:4回 H28:6回 H29:3回 H30:2回） ・毎年度、入札の執行状況を公正入札調査委員会へ報告しました。